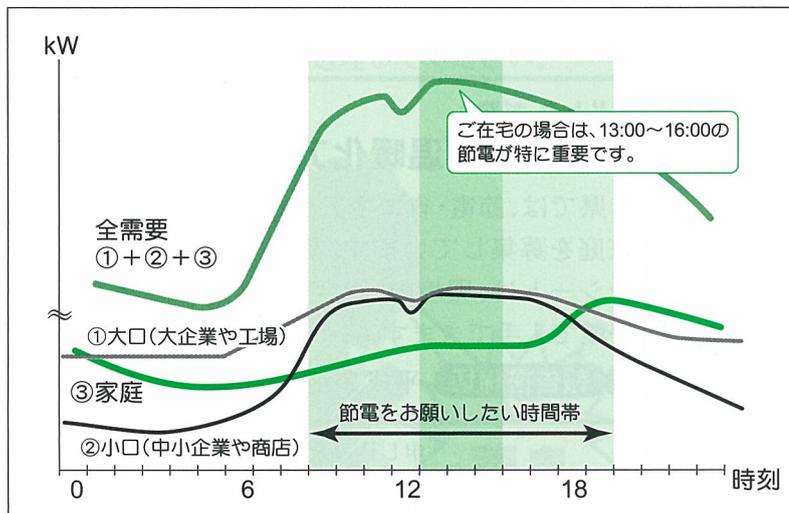


発行 日光市役所産業環境部環境課
〒321-1292
今市本町1番地（本庁第4庁舎1階）
TEL 21-5152 FAX 21-2089
Eメール kankyou@city.nikko.lg.jp



にっこうの環境
楯岩



出典:資源エネルギー庁推計より

家庭の節電メニュー	
エアコン	①室温28℃を心がける。 ②“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。 ③無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を利用する。
冷蔵庫	④冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。
照明	⑤日中は不要な照明を消す。
テレビ	⑥省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。
温水洗浄便座	⑦温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。 ⑧上記の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く。
ジャー炊飯器	⑨早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。
待機電力	⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。

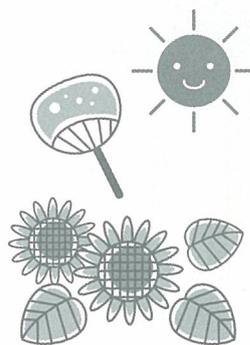
出典:経済産業省「夏季の節電メニュー(ご家庭の皆様)」より

節電にご協力ください

夏の電力需要の特徴

夏季は、平日の午後に需要が最大ピークを迎える傾向にあります(左図)。この時間帯の節電が特に重要です。電力消費量を意識しながら電気製品を使いましょう。

今年の夏は、東京電力管内における節電の数値目標はありませんが、引き続き電力不足が懸念されます。そこで、ご家庭でも無理のない範囲で、節電をお願いします。



市役所も節電アクション!

日光市役所では、今年も節電アクションに取り組みます。市施設の合計で、期間内(7月~9月)に、前年と同程度以内の電力消費量に抑えることを目標とします。

- エアコン使用時間の制限
- 庁舎内蛍光灯の間引き
- クールビズの徹底
- 緑のカーテンの設置 等

参加者募集

● 緑のカーテンコンテスト

ご家庭や職場で大切に育てたご自慢の「緑のカーテン」の出来ばえを競うコンテストに応募してみませんか。

● 応募部門

①家庭部門 ②店舗・事業者・団体部門

● 応募方法

環境課、総合支所、支所・出張所、公民館等に備え付けの応募用紙に、緑のカーテンの写真2枚を添えてご応募ください。

● 賞品

各部門、最優秀賞1名に3万円相当、優秀賞5名に1万円相当の賞品を贈呈。

● 募集期間

平成24年7月2日(月)～8月31日(金)

● 日光水のある風景百選

将来に残したい日光の豊かな水辺の風景を、写真を添えて所定の応募用紙でご応募ください。

百選に選ばれた写真は、パンフレットに掲載されるほか、記念品をさしあげます。



● 募集締切

平成24年9月10日(月)

● “とちぎ発”

ストップ温暖化アクション

県では、節電・省エネアクションに取り組むご家庭を募集しています。参加のためのアクションシートは、環境課、総合支所、支所・出張所、公民館で入手できます。

● 報告書締切

平成24年10月15日(月)

申し込み及び問い合わせは環境課まで

◆ 電気自動車用急速充電器・普通充電器・充電コンセントの設置費を助成します

日光市では、環境にやさしいEV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド車)で快適に周遊できるまちづくりを進めるため、事業者向けに、自動車用充電器の設置費を助成します。

また、EV・PHVの普及を推進するため、EV・PHVを新たに取得又はリースされる方に、充電用コンセント工事費を助成します。

※設置工事の前に補助金申請する必要があります。



● 住宅用太陽光発電システムの補助金も実施中！

自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方への市の補助制度があります。

⇒1kWあたり3万円
(上限12万円)



してください。

くわしくは環境課にお問い合わせ

◆ 補助対象及び金額

● 不特定多数の者の利用に供する充電設備

● 事業者向け

本体購入費及び設置工事費の6分の1

急速充電器

(上限50万円)

ポール型普通充電器(上限10万円)

● 自らの使用のための充電設備

○ 一家庭向け

設置工事費の2分の1

自動車用200V充電コンセント

(上限5万円)

家庭でのごみの焼却

は禁止されています

家庭において、コンクリートブロック積みやドラム缶、地面に掘った穴で、ごみを燃やすことはできません。

これらの行為は、火災の原因や煙・悪臭による近所迷惑になるだけでなく、ダイオキシンなどの有害物質の発生原因として法律で禁止されており、罰せられることもあります。

家庭から出るごみは『ごみの分け方と出し方』をご確認のうえ適切に処理してください。



湧水ボランティアの募集について

湧水ボランティアは、湧水地の状況や周辺動植物の観察を自主的におこなっています。

現在40名の方が登録しており、9班に別れて市内73箇所の湧水を毎年6月・9月・12月・3月に調査・観測しています。

湧水の調査を通じて、水との共生について考え、豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐために一緒に活動してみませんか。

- 活動内容** 湧水地調査(年4回)、研修会等
- 募集対象** 湧水に興味がある健康な方で自動車を保有し運転できる方
- 募集人数** 5名程度
- 申込み** 環境課へ電話申込み



土砂の埋め立て等は許可が必要です

500㎡以上の区域に土砂の埋め立てや盛土などをしようとするときは、市長等の許可が必要になります。

埋め立て等について必要な規制を行うことにより、土壌の汚染及び災害の発生を防止し、市民の生活の安全を確保するとともに生活環境の保全を図ることを目的としています。



放射線量マップ

市では放射線量の分布状況を把握するため、日光市放射線量マップを7月に更新しました。

市内を1km四方のメッシュに区切り、538箇所ですべて地上1mの空間線量を測定しました。

- マップは
- 本庁
 - 各総合支所
 - 各支所、出張所
 - 市民サービスセンター
 - 市ホームページ
- などでご覧いただけます。



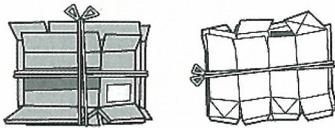
※写真は測定時の様子



紙はごみではありません。



ご家庭で出される燃えるごみをもう一度確認してみてください。
せっかくの資源を焼却していませんか。



紙袋に入れるか、束ねて古紙の日に
出してください



燃えるごみで出していませんか？

紙製品は私たちの生活に欠かすことのできないものであり、一番身近なリサイクル資源です。新聞紙や雑誌、ダンボールのほか、ティッシュ箱や菓子箱、包装紙なども古紙としてリサイクルが可能です。捨てれば「ごみ」、活かせば「資源」、古紙のリサイクルにご協力をお願いします。

正しく分別！

古紙は種類ごとに用途が違います。有効利用するには正しい分別が必要です。次の4種類に分けて、種類ごとにひもで束ねるか、紙袋に入れて古紙の収集日にステーションに出してください。

- ① 新聞(チラシを含む)
- ② ダンボール
- ③ 牛乳・ジュース類の紙パック
- ④ 古本・雑誌・紙製容器包装(ティッシュ箱・菓子箱・包装紙など)

リサイクルできない紙

次のような紙類はリサイクルできないため、燃えるごみになります。

- **リサイクルしにくい紙**
感熱紙やカーボン紙、写真や印画紙、圧着はがき、裏紙が銀色(アルミ箔)の紙パックなど
- **汚れやにおいのついた紙**
ティッシュ、アイスクリーム・カップ麺の紙製容器、洗剤・石鹸の紙製容器、おむつなど

資源物回収にご協力を



日光市では、ごみ減量と資源の有効利用を推進するために、資源物回収団体報奨金制度を設けています。これは、資源物を集団回収し売り払いを行っている団体に対して報奨金を交付するものです。資源物を売り払った代金のほかに資源物1kgに付き6円(年間上限10万円)を市がお支払いたします。

対象は、地域の住民で構成され、家庭から出る資源となる物を自主的に回収する、営利を目的としない団体(自治会、子ども会、婦人会、PTAなど)です。集団回収を行う前に、実施団体の届出が必要となりますので、廃棄物対策課までお問い合わせください。

くわしくは

廃棄物対策課 TEL(21)51338